

令和2年7月7日

事業主 殿

沖縄労働局登録教習機関
(一社) 沖縄県労働基準協会

労働安全衛生法に基づく 『小型移動式クレーン運転技能講習』のご案内



時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、吊り上げ荷重1トン以上5トン未満の小型移動式クレーン業務については、労働安全衛生法第61条、安全衛生施行令第20条7号により「小型移動式クレーン技能講習」を修了した者でなければ当該業務に就かせることはできません。

つきましては、下記の日程により標記講習を開催致しますので、小型移動式クレーンの業務に就かせる予定のある労働者へ資格を修得させて頂きませうご案内申し上げます。

記

1. 日 時:(学科) 令和3年1月 12日(月) 9:00~17:00
13日(火) 9:00~17:00
(実技) A班:1月 14日(水) 8:30~17:15 } いずれか1日
B班: 15日(木) 8:30~17:15 }
☆但し、申し込み順で組分けさせて頂きます

2. 講習会場:【学科】沖縄市産業交流センター(沖縄市泡瀬1-11-25)
【実技】基準協会実技教習センター(うるま市州崎7-15)

3. 受講料:一部免除有 26,305円(テキスト代・交付手数料込)
および 免除無 28,505円(テキスト代・交付手数料込)
定員数 32名(定員に達した場合、キャンセル待ちのご案内となります)

4. 申込方法:① 当協会所定の申請書(各支部窓口に設置あり)
及び ② 写真1枚(4cm×3cm)

必要書類 ③ 受講料

上記3点を各支部窓口にて提出・お支払いください。(郵送・振込でも受付可)

※玉掛け技能講習修了証、床上操作式クレーン技能講習修了証、クレーン運転士、デリック運転士、揚貨装置運転士免許 をお持ちの方はいずれかのコピーを持参し各支部窓口にて提出してください。

5. 申込期限:12月25日(金) 16:00まで

※仮予約を入れている方は、申込期限までに必要書類の提出、受講料の入金をしてください。
申込期限までに提出・支払いの確認ができなかった場合はキャンセルと致します。

6. 申込場所:(一社) 沖縄県労働基準協会

那覇支部 電話(098)868-2831 那覇市港町2-5-23(トラック研修会館3階)
中部支部 電話(098)937-0162 うるま市州崎7-15
北部支部 電話(0980)54-4700 名護市宇茂佐の森5-2-7(北部会館4階)

7. 振込にて支払を希望される場合

お振込にて受講料の支払いをご希望の方は、下記金融機関をご利用下さい。
(上記申込期限までをお願いします)

振込み金融機関一覧

口座名 一般社団法人 沖縄県労働基準協会 ※振込手数料は申込者負担

琉球銀行 本店 (普) No.922287
 沖縄銀行 本店 (普) No.2206632
 沖縄海邦銀行 本店 (普) No.782-875
 郵便局 17080-12738811
 沖縄県農業協同組合本店 (普) 4951

8. その他、注意事項

- ・講習期間中は、毎日出欠確認をします。講習規定により遅刻、早退、欠席をした者については、修了試験の受験が出来なくなります。
- ・一旦納入された受講料は返金できません。
- ・実技には、作業に適した服装(作業服、保護帽、安全靴)等で臨んで下さい。
- ・雨天の際は、雨ガッパをご準備ください。
- ・講習中は、携帯電話の電源をOFFにするかマナーモードに切り替えてください。
- ・車は指定された場所へ駐車してください。

小型移動式クレーン運転技能講習日程表

学 科

1月 12日 (火)	8:40 ~ 9:00 (20)	9:00 ~ 10:30	10:30 ~ 10:35 (5)	10:35 ~ 12:05	12:05 ~ 12:50 (45)	12:50 ~ 14:20	14:20 ~ 14:25 (5)	14:25 ~ 15:55	15:55 ~ 16:00 (5)	16:00 ~ 17:00
	受付	90	休憩	90	昼食	90	休憩	90	休憩	60
	小型移動式クレーン等に関する知識(6時間)									関係法令(1時間)
講師:仲地 清美										
13日 (火)	8:40 ~ 9:00 (20)	9:00 ~ 10:30	10:30 ~ 10:35 (5)	10:35 ~ 12:05	12:05 ~ 12:50 (45)	12:50 ~ 14:20	14:20 ~ 14:25 (5)	14:25 ~ 15:55	15:55 ~ 16:00 (5)	16:00 ~ 17:00
	受付	90	休憩	90	昼食	90	休憩	90	休憩	60
	小型移動式クレーン運転のために必要な力学に関する知識(3時間)				原動機及び電気に関する知識(3時間)		学科修了試験(1時間)		基準協会	
講師:仲地 清美										

実 技

		8:10 ~ 8:30 (20)	8:30~12:00	12:00~12:45 (45)	12:45~16:15	16:15 ~ 17:15
A班	14日 (木)	受付	小型移動式クレーンの運転(6時間) 小型移動式クレーンの運転のための合図(1時間)			実技修了試験(1時間)
B班	15日 (金)		講師:仲地 清美 大城 靖			

☆学科講習の力学の科目では(2日目)、計算機(√付)を使用しますので持参してください。

小型移動式クレーン運転技能講習

講習科目の一部免除該当者及び科目

	講習科目一部免除該当者	免除科目
1	クレーン運転士・デリック運転士・揚貨装置運転士の免許所持者 床上操作式クレーン・玉掛け技能講習修了者	(学科) 『小型移動式クレーンの運転のために必要な力学に関する知識』 (実技) 『小型移動式クレーンの運転のための合図』
2	車両系建設機械（基礎工事用）運転技能講習修了者	(学科) 『小型移動式クレーン運転技能講習に係る原動機及び電気に関する知識』

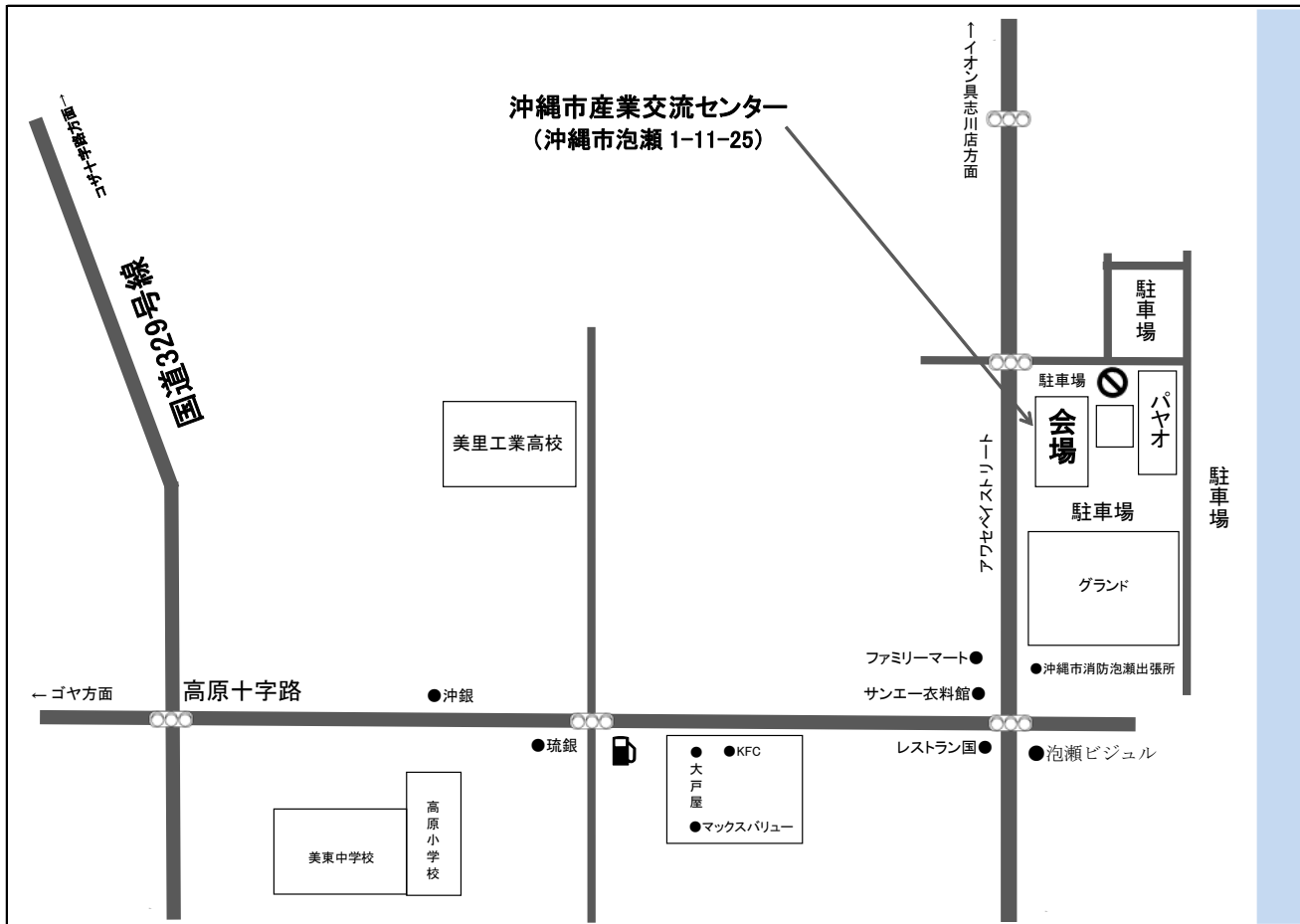
どちらか1つが当てはまれば、一科目免除となり、1と2両方当てはまれば二科目免除となります。その場合、免許又は修了証のコピーを提出してください。

講習会を受講される皆様へのお願い

講習会を受講される皆様には、新型コロナウイルス感染症感染拡大予防のため、以下の事項について、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

- 1.咳、発熱(37.5度以上)、倦怠感等の症状がある受講生は、原則として受講できません。
 - ※ 講習会場での受付時に、確認をさせていただきます。
 - ※ 各自、検温の上、ご来場ください。
 - ※ 新型コロナウイルス感染症感染及び咳・発熱(37.5度以上)・倦怠感等の症状で講習を受講しない場合には、受講料は全額返却いたします。
- 2.講習会場に入場する際は、入口に備え付けてある消毒液で手指を消毒して入場してください。
 - ※ 感染予防のため、こまめな消毒、石鹸による手洗いをお願いします。
- 3.講習受講中は、マスクを着用してください。
 - ※ マスクについては、各自で持参してください。
- 4.実技講習受講中は、手袋も着用してください。
 - ※ 手袋については、各自で持参してください。
- 5.講習会場内での昼食については、人と人との間隔を確保し向かい合わず短時間で済ませようお願いします

【学科】 沖縄市産業交流センター（沖縄市泡瀬 1-11-25）



【実技】（一社）沖縄県労働基準協会実技教習センター（うるま市州崎 7-15）

